

令和7年度 南筑後圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和7年5月29日(木)11:00~12:00

場所:福岡県大牟田総合庁舎2階大会議室及びWeb会議(「Webex」利用)

議事次第

1. 開会
2. 流域治水について
3. 議事
 - (1)協議会規約の改定について
 - (2)流域治水プロジェクト更新案について
 - (3)今後のスケジュール(案)について
4. 関係機関からの事例紹介
5. 意見交換
6. 閉会

議事概要

2. 流域治水について

「資料3」により、流域治水の概要、流域治水協議会、流域治水プロジェクトについて説明。

3. 議事

(1)協議会規約の改定について

「資料4」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- 幹事会名簿を以下の通りに変更。
みやま市 総務課長 → みやま市 地域・防災課長
荒尾市 建設農水部 土木課長、地域振興部 都市計画課長、建設農水部 農林水産課長、
市民環境部 防災安全課長、荒尾市企業局 建設課長
→ 荒尾市 土木課長、都市計画課長、農林水産課長、防災安全課長、企業局 建設課長

(2)流域治水プロジェクト更新案について

「資料5」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

「資料5」により、以下の内容について事務局より説明し、意見があった箇所以外の内容について了承が得られた。

- 「資料5」は、昨年3月に公表した流域治水プロジェクトの更新版となり、幹事会において取り組みの実施状況の確認を行い、取りまとめたものとなっている。
- 位置図の更新点は、新たな取り組みを追加したこと、令和7年3月時点で完了する取り組みが分かるように表現したことである。

- ロードマップの更新点は、新たな取り組みを追加したこと、令和7年3月時点で完了する取り組みが分かるように表現したことである。
- 取り組みの紹介の更新点は、新たな紹介資料を追加したことであり、本圏域においては42の紹介資料となる。

(3)今後のスケジュール(案)

「資料6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- 4圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、今年6月にプロジェクトの更新版を公表予定。
- 来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(4)関係機関からの情報提供

「資料7」の取り組みの紹介により、以下の内容について各機関より説明。

- ① 福岡県農林水産部農山漁村振興課、農村森林整備課
 - 流域治水対策に係る主な支援事業(農業農村整備事業及び農業農村整備関連事業)について
- ② 大牟田市都市整備部流域治水推進室
 - 民間事業者による雨水貯留浸透施設の整備について
- ③ 気象庁福岡管区气象台
 - 令和8年度からの防災気象情報について
- ④ 福岡県河川整備課
 - 特定都市河川指定について
 - 流域治水協働推進事業について紹介

(5)意見交換

(大牟田市 関市長)

- 大牟田市では、令和2年7月6日からの記録的な豪雨によって、甚大な被害が発生した。これを踏まえ、令和5年3月に排水対策基本計画を策定し、昨年度末までに全体の約30%の事業が完了した。今年度も三川新ポンプ場の建設工事をはじめとしたハード対策や、災害対策本部の設置運営訓練のソフト対策に取り組んでいる。また、民間事業者が取り組む雨水貯留浸透施設を整備についても協働して進めていく。

- 福岡県においては、令和7年3月に諏訪川の河川整備基本方針を作成していただいた。引き続き、上流域である熊本県と連携を図り、河川整備計画を策定し、計画的な諏訪川の整備を進められるとともに、他の3河川についても更なる河川整備の加速化をお願いしたい。

（事務局）

- 大牟田市においては、大牟田市排水対策基本計画を策定し、今年度も引き続き、ポンプ場の建設工事をはじめとするハード整備、防災士の養成講座や災害訓練などのソフト対策を実施するということで、ハード・ソフト両面で流域治水に積極的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。
- また、諏訪川・関川において、今年3月に河川整備基本方針を策定し、今後河川整備計画の策定について熊本県と連携を図っていく。
- 全国初の民間事業者による雨水貯留浸透施設の整備について、この整備は県が創設している流域治水協働推進費を活用した事業である。
- 近年、激甚化・頻発化している自然災害に備えるためには、「流域治水」の推進は不可欠である。引き続き、流域治水の取組をよろしく願います。

協議会の様子(WEB会議)



協議会の様子(会場)



以上